



こうか 市議会 だより

city
assembly
report

Vol. 15

おもな内容

- 特集 ————— 2～3
議会改革特別委員長にインタビュー
- 議案審議 ————— 4
- 政務調査費・議員表彰 ——— 5
- 常任委員会報告 ————— 6～9
- 一般質問(19名が問う) ——— 10～17
- 特別委員会等の動き ——— 18～19
- くつろぎこうか [シリーズVol.11] — 20
甲賀の味シリーズ⑥



田んぼの生き物観察会(みなくち子どもの森で)



議会改革特別委員会

緊急

インタビュー

議会改革 特別委員会

地方議会として、何が課題か ——村山庄衛委員長に聞く

今年3月議会で、「議会改革特別委員会」が8名の議員をもって発足しました。国と県、そして市、地方分権の時代に、地方議会として、どうあるべきなのか。議会改革特別委員会の村山庄衛委員長にお聞きしました。

☆
目的は…

問 今年3月議会で、「議会改革特別委員会」が設置されました。どんな課題を審議される特別

委員会なのでしょう。

村山 地方分権の時代、市議会の役割がこれまで以上に、重要になってきています。3月議会で、「議会改革特別委員会」を設置したわけでは

が、その時の議長提案で

「議員と議会の」政策提言や立案機能の強化、議会審議の活性化および市民への積極的な情報提供など、より開かれた議会の推進にむけた種々の問題について調査研究を行うことを目的とする」としています。

☆
ついでに…

問 より開かれた議会へ、課題は非常に多いわけですが、いつまでに、どのように審議されるのでしょうか。

村山 この問題で、30人の議員の考え方や意見は、様々だと思います。そこで、8人の委員



市民により開かれた議会へ 調査・検討・提案

● 議会改革にむけた近畿各市の主な取り組み〈資料〉

- 彦根市(滋賀県) ◆「わかりやすい議会」をすすめるため、「一問一答」方式を導入
- 高島市(滋賀県) ◆傍聴者に対してアンケートを実施、予算特別委員会を常設の特別委員会とし、補正予算審議を行う。
- 米原市(滋賀県) ◆開かれた議会をめざし、「市議会ホームページ」を活用。会期日程、付議事件、議決結果などを即時公開。会議録検索システムを導入。
- 京都市(京都府) ◆契約における議決対象範囲の拡大。常任委員会のモニターテレビによる放映。市長総括質疑のインターネットを通じた公開。
- 綾部市(京都府) ◆本会議の一問一答。常任委員会の一日一委員会。政務調査費の収支報告書に領収書等を添付する。議員定数の削減。
- 宇治市(京都府) ◆ホームページで、議長交際費・政務調査費・行政視察報告及び議長の日程を公開。
- 宮津市(京都府) ◆議員の定数削減問題。
- 亀岡市(京都府) ◆個人質問に「一問一答」を導入。政務調査費にかかる領収書の公開。
- 八幡市(京都府) ◆申し合わせにより、従来2回までだった一般質問の回数を、議員から申し出があった場合、議長の許可を得て3回目を行うことができることに。
- 京田辺市(京都府) ◆一問一答制の導入。先進地視察。
- 大阪市(大阪府) ◆議会交際費の執行状況の公開。費用弁償の廃止。正副議長車の運行管理業務の見直し。
- 泉大津市(大阪府) ◆議員互助会主催による研修会の開催。
- 守口市(大阪府) ◆議員定数の削減。議員報酬の減額。行政視察の凍結。
- 大東市(大阪府) ◆市民まつりに議会ブースの出店(市民相談の実施、議案審議の流れ、請願・陳情の提出方法などの展示)
- 柏原市(大阪府) ◆議会改革検討委員会を設置。議員の視察旅費の廃止。各種審議会に参画する議員の費用弁償は原則無報酬に。
- 門真市(大阪府) ◆行財政改革推進特別委員会において議会改革について検討。議員定数・報酬・政務調査費の見直しなどを検討。
- 四条畷市(大阪府) ◆議員定数の削減。議員報酬の減額。
- 交野市(大阪府) ◆宿泊を伴わない議員の公務出張の日は支給しない。
- 阪南市(大阪府) ◆議会経費の削減のため、平成21年9月まで政務調査費を交付しない。
- 姫路市(兵庫県) ◆議員の海外視察の廃止。行政視察の日常・宿泊費の減額。費用弁償の検討。
- 尼崎市(兵庫県) ◆インターネットによる議会中継。委員会記録の作成を要点記録から全文記録に。
- 芦屋市(兵庫県) ◆陳情の委員会送付。
- 伊丹市(兵庫県) ◆本会議の代表質問(110分)を編集し、一時間番組とし、コミュニティFMで放送。市議会だよりの配布方法を新聞折り込みから全戸配布に変更。
- 宝塚市(兵庫県) ◆委員会記録の公開。対面式の導入。費用弁償の廃止など。
- 川西市(兵庫県) ◆議会改革・改善検討委員会を設置。
- 天理市(奈良県) ◆本会議の議員の呼称を「○○君」から「○○議員」に変更。
- 生駒市(奈良県) ◆ホームページで委員会会議録の閲覧が可能に。定例会の開会2週間前に市役所玄関・ホームページ・生駒駅前「スーパージョインこま」でPR。
- 橋本市(和歌山県) ◆議員定数の見直し。議員報酬・費用弁償の見直し。行政視察の旅費の見直し。一般質問における一問一答方式の導入など。

● 議会改革特別委員会 ◎委員長 ○副委員長

◎村山 庄衛	○加藤 和孝
橋本 律子	岩田 孝之
友廣 勇	安井 直明
伴 資男	辻 金雄

をもって構成されました「議会改革特別委員会」は、5月19日に第1回、6月30日に第2回の委員会を開催しました。ここでも8人の委員から、さまざまな意見が出されました。そこで、もう少し、具体的に、どういう課題があるのかを出し合い、具体的な課題で、深めた審議をしていきたいと思っています。議員の任期は、来年10月までですので、おおよそ1年をかけて議論し、方向性を

示していきたいと考えています。
 ☆全国的には…
 隣の伊賀市では、全国でも注目される「議会基本条例」を制定されましたが、全国的にもこうした「議会改革」はすすんでいるのですか。
 村山 伊賀市とはさまざまな分野で交流していますが、議会としても総務常任委員会が伊賀市議会の「議会基本条例」に

ついて意見交流。また、甲賀市議会の「議会だより」の企画として、両市の「議長対談」のなかでも詳しく紹介されています。
 全国の取り組み事例をみてみますと、代表質問や一般質問のあり方、例えば対面による一問一答方式の導入、質問時間や通告制について、また市議会ホームページの充実、インターネット中継、さらに議員報酬や費用弁償、政務調査費、議員定数の

問題、予算や決算審議のあり方なども議論されています。
 ☆甲賀市の課題は
 問 甲賀市としての課題は。
 村山 さきほどもいいましたように、課題を具体的に明らかにして、ひとつひとつ深めていく。いまその段階です。甲賀市は、議会のインターネットでの生・録画中継や、議員が全て手作りに

よる「議会だより」の発行をしている点、また、対面による質問形式の点でも、すでに全国に先んじて実施している取り組みもあります。今後は、委員の積極的な議論と、市民のみなさんの声も聞かせていただきながら、特別委員会として審議を深めていきたいと考えています。
 問 ありがとうございます。

議会で審議したもの

人事・条例・予算・意見書ほか

国保税条例の一部改正など29件の議案を審議

6月定例議会は、4日から23日まで開会されました。今議会には、人事案件、国保税条例の一部改正など条例改正案、補正予算案、指定管理者や市道の認定に関する議決、議員提案による意見書案など29件が上程され、審議されました。各議案の内容、採決は次の通りです。

人事

◆甲賀市固定資産評価員の選任

・田村善一（甲賀町岩室・市財務部長）

（全員賛成にて同意）

◆人権擁護委員の推薦

・一宮祥子（甲賀町小佐治）

（全員賛成にて可決）

◆甲賀市農業委員の議会推薦

・辻林ひさ子（土山町徳原）

（賛成多数にて可決）

・曾和政一（甲賀町油日）

・小川和子（甲南町池田）

・福山和育（信楽町黄瀬）

（賛成多数にて可決）

条例の一部改正

◆甲賀市国民健康保険税

条例の一部を改正（詳細は民生常任委員会の

ページ参照）

反対討論Ⅱ山岡光広

賛成討論Ⅱ白坂萬里子

（賛成多数にて可決）

◆甲賀市行政財産使用料

条例の一部を改正（貸付年度と使用料の収入年度の整合性を図るため）

（全員賛成にて可決）

◆甲賀市福祉医療費助成

条例の一部を改正（対象年齢の拡大Ⅱ入院を中学校卒業まで）

（全員賛成にて可決）

◆甲賀市老人福祉医療費助成条例の一部を改正

（同和地区老人の助成を廃止）

（全員賛成にて可決）

◆甲賀市立幼稚園条例の一部を改正（土山・信楽地域に幼稚園設置、

大原幼稚園を甲賀東保

育園に移行するため）

（全員賛成にて可決）

補正予算

◆平成20年度甲賀市一般会計補正予算（第1号）

（宝くじコミュニケーション事業助成による施設整備事業補助、国

保税の本算定に伴う繰出金の増額により

歳入・歳出それぞれ

3億2628万8千円を追加し、322億7

628万8千円とするもの）

◆平成20年度甲賀市国民健康保険特別会計補正

予算（第1号）（税率改正に伴い歳入歳出それぞれ

2億1815万7千円を追加し、83億281

5万7千円とするもの）

反対討論Ⅱ安井直明

（賛成多数にて可決）

◆平成20年度甲賀市後期

高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（システム改修に伴う補正）

（全員賛成にて可決）

指定管理者の指定

◆頓宮農村広場（土山・頓宮区自治会へ）

（全員賛成にて可決）

市道路線認定議決

◆希望ヶ丘本町・深川線

（希望ヶ丘本町10丁目とニューポリスを結ぶ路線）

（全員賛成にて可決）

契約の締結

◆勅旨沢出地区管渠築造

工事
・一般競争入札で株式会

社三東工業社と契約

（2億2050万円）

（全員賛成にて可決）

◆綾野小学校校舎耐震補

強・大規模改造工事
・一般競争入札で三陽

建設株式会社と契約
（1億3440万円）

（全員賛成にて可決）

和解・損害賠償

◆平成12年9月、信楽中

学校グラウンドで発生した事故に対する和解

（全員賛成にて可決）

◆甲南町深川113番地4にかかる土地の明け渡し請求訴訟事件に関する和解

（全員賛成にて可決）

意見書

◆通院移送費の打ち切り・制限強化の撤回を

求める意見書案（提案Ⅱ安井直明）

反対討論Ⅱ鶴飼勲

賛成討論Ⅱ小松正人

（賛成少数にて否決）
◆後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書案

（提案Ⅱ山岡光広）

反対討論Ⅱ白坂萬里子

賛成討論Ⅱ小松正人

（賛成少数にて否決）

◆地デジ放送の受信対策推進と経済的弱者に対する支援を求める意見書案（提案Ⅱ山岡光広）

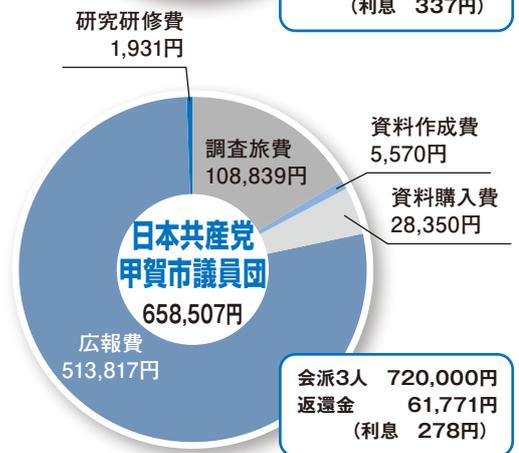
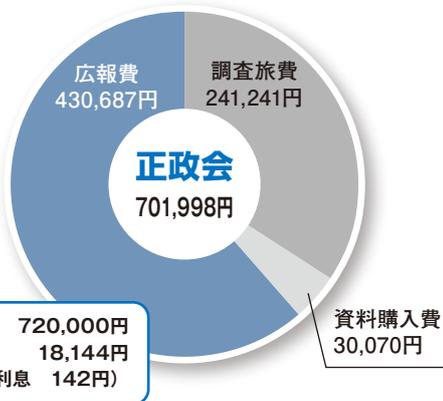
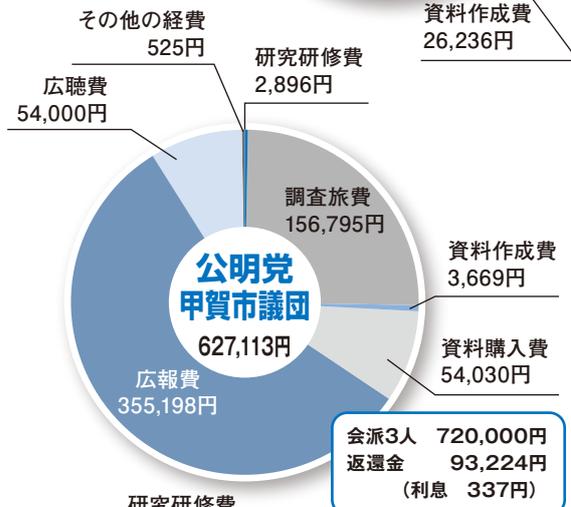
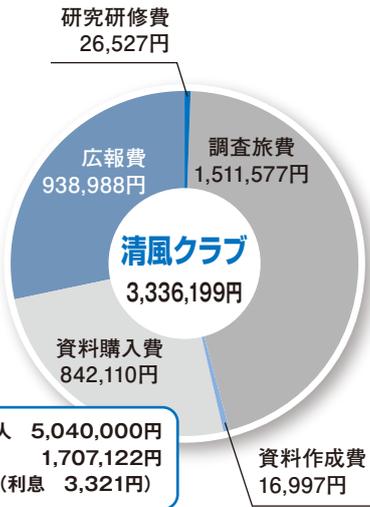
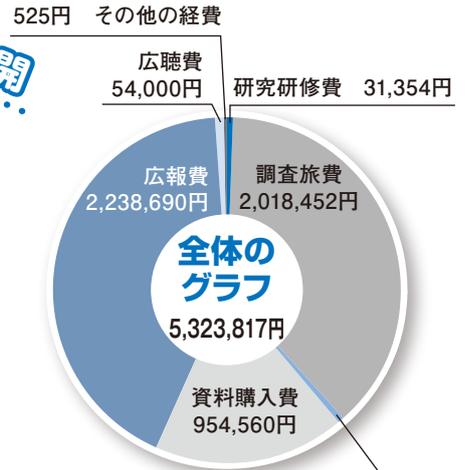
反対討論Ⅱ辻重治

●訂正とお詫び
「甲賀市議会だより」14号（5月1日付）6ページに掲載しました条例の一部改正のうち「農業委員会の選挙区定数条例」において、「土山選挙区Ⅱ現行4から3に」とありましたが、「土山選挙区Ⅱ現行5から4に」に訂正して、お詫び申し上げます。

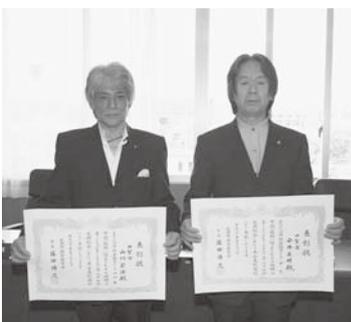
各会派別 政務調査費

平成19年度使途内容公開

議員の調査研究に資するための必要な経費の一部として、甲賀市では平成18年度から、政務調査費が交付されています。政務調査費は、議員一人毎月2万円を、所属会派に交付し、年度末に、その使途を明確にして、精算。残額は市に返還するシステムです。平成19年度の会派別政務調査費の使途状況を円グラフにしました。領収書は、1円単位まで添付されています。円グラフ内の金額は使った額。返還金については利息分含む。

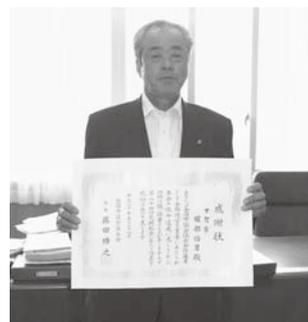


山川宏治議員、安井直明議員が表彰 服部治男議長に感謝状



山川宏治議員(左)、安井直明議員(右)

市議会議員として、山川宏治議員は通算11年以上、安井直明議員は通算10年以上(いずれも町議会議員期間は2分の1換算)にわたり地方議会の発展に貢献されたことで、全国市議会議長会から、一般表彰・議員10年以上として表彰されました。



服部治男議長

平成19年度において服部治男議長が全国市議会議長会評議員を務められたことから感謝状が授与されました。

総務常任委員会

市行政推進の中核を担っている委員会です

市有地

管理状況を現地調査

遊休地は…有効活用は…

箇所	土地の所在	字	番地	地目	地積 (㎡)	位置
1	水口町新町二丁目		1852 番	田	148	甲賀自動車教習所北側
2	水口町新町二丁目		1750 番 外 5 筆	墓地	2,374	
3	水口町名坂	前台	416 番 2 外 5 筆	雑種地	1,519.86	水口アルブラザ東側
4	水口町松尾	坂口	994 番 外 113 筆	雑種地他	59,460.03	公立甲賀病院移転予定地
5	水口町水口	古城	610 番 1 外	山林	352,241	古城山
6	水口町水口	狐塚	6029 番 1	田	620	県事務所前
7	水口町貴生川	上ノ切	900 番 2	宅地	1,975	貴生川駅北口西側旧公団事務所跡
8	信楽町下朝宮	北中	26 番 外 1 筆	診療所敷地	677.49	旧朝宮診療所跡
9	信楽町長野	中林	1203 番 外 21 筆	宅地	12,563.64	市役所信楽支所庁舎駐車場敷地



水口町名坂前台
水口町名坂、商業地であり、現況は駐車場として賃貸しており、活用されている。



水口町水口狐塚
水口町水口、県事務所前に位置し、市道に接しており行政ゾーンとしての利用が望まれる。



水口町貴生川上ノ切
水口町貴生川、JR貴生川駅北口に隣接し、現況は福祉事業者に貸付されている。

総務常任委員会は、7月7日、市有地の実態について現地調査を行いました。

県土の12%を占める甲賀市(481.69平方キロメートル)は、旧町から引き継いだ広大な遊休地を含む市有地があります。財務部において、いわゆる「土地カルテ」の整備がすすめられています。

現地調査の中で、委員から「過去の経過はいろいろあるが、甲賀市となった以上、遊休地などの利用基準を明確にして、筋の通った対応が必要である」、「処分をする場合、地元の意向に沿った対応も必要ではない

か」などの意見が出されました。市の財政状況が厳しい中、市有地の資産管理や有効利用は大変重要です。総務常任委員会は、今後も精力的に実態調査を行い、有効活用などについて、積極的な提案もしていきますと考えています。

すが、今回はそのなかから水口町と信楽町の市有地9カ所(表参照)の現況について調査しました。

市有地の資産管理や有効利用は大変重要です。総務常任委員会は、今後も精力的に実態調査を行い、有効活用などについて、積極的な提案もしていきますと考えています。

委員会報告

民生常任委員会

市民の生活と環境・福祉に関わる委員会です



本議案は、地方税法等の一部を改正する法律が、4月30日に公布されたことに伴い、所要の規定整備を行うものであり、また所得割算定の基礎に用いる平成19年度分所得が確定したことを受け、平成20年度国保事業の健全経営、安定

国保税率改正で平均17%アップ

一般会計繰り入れで負担軽減図る

民生常任委員会には、甲賀市国民健康保険税条例の一部改正が付託され、6月17日、慎重に審査しました。

運営のため、甲賀市国保連営協議会の答申をふまえ、国保税率を必要最低限改正しようとするものです。甲賀市においては、平成

20年度の医療一般における医療費が、対前年度比4%程度の伸びが見込まれ、また後期高齢者医療制度創設等の影響により大

幅な財源不足が生じることになり、その不足財源を捻出するにあたり、医療費の伸び4%分を差し引いた不足分額の約38%、額にして1億3326万円を

一般会計から繰り入れし、被保険者の保険税負担軽減を図ることとするものです。また、応能応益割合にも配慮がなされ、低所得者に対し、7割・5割・2割の軽減措置も講じられており、結果として国保

加入1万2172世帯のうち、26・9%が軽減世帯に属する見込みとなっております。

平成20年度国民健康保険税率改正内容

	医療給付費分		後期高齢者支援金分		介護納付金分	
	改正案	現行	改正案	現行	改正案	現行
所得割	7.0/100	7.8/100	2.2/100	-	1.86/100	1.83/100
資産割	9/100	19/100	1/100	-	1.1/100	2.8/100
均等割	26,000円/人	26,500円/人	7,500円/人	-	9,100円/人	9,300円/人
平等割 (特定世帯以外)	21,100円/世帯	22,500円/世帯	6,300円/世帯	-	6,400円/世帯	6,800円/世帯
平等割特定世帯 (減額する額)	10,550円/世帯	-	3,150円/世帯	-	-	-
7割軽減対象者 (減額する額)	-	-	-	-	-	-
均等割	18,200円/人	18,550円/人	5,250円/人	-	6,370円/人	6,510円/人
平等割 (特定世帯以外)	14,770円/世帯	15,750円/世帯	4,410円/世帯	-	4,480円/世帯	4,760円/世帯
平等割特定世帯	7,385円/世帯	-	2,205円/世帯	-	-	-
5割軽減対象者 (減額する額)	-	-	-	-	-	-
均等割	13,000円/人	13,250円/人	3,750円/人	-	4,550円/人	4,650円/人
平等割 (特定世帯以外)	10,550円/世帯	11,250円/世帯	3,150円/世帯	-	3,200円/世帯	3,400円/世帯
平等割特定世帯	5,275円/世帯	-	1,575円/世帯	-	-	-
2割軽減対象者 (減額する額)	-	-	-	-	-	-
均等割	5,200円/人	5,300円/人	1,500円/人	-	1,820円/人	1,860円/人
平等割 (特定世帯以外)	4,220円/世帯	4,500円/世帯	1,260円/世帯	-	1,280円/世帯	1,360円/世帯
平等割特定世帯	2,110円/世帯	-	630円/世帯	-	-	-

● 財源不足が生じる理由については、4%の医療費の伸びと、後期高齢者医療制度の創設等による国保税減収分が主な理由とのこと。

後期高齢者医療「保険証」カードケース

加入者全員に配布

後期高齢者医療制度については、政府が一部見直しをすすめています。保険料負担の軽減、年金からの天引きの一部見直しなど。

● 国保の加入構成については、5月2日現在で被保険者数が2万2805人、世帯数は1万2172。均等割・平等割ともに、4分の1の方が何らかの軽減を受けているとのこと。

● 法定外の繰り入れについては、本年は国保の加入世帯数により繰り入れ額を算定しているが、人件費も一般会計で見ていることから、今後は全体として一般会計の体力も考えて

いについては、地域差はあるが、主に75歳以上の世帯主が後期高齢者医療制度へ移行したことによる国保税収の落ち込みが大きいとのこと。

以上、討論・採決の結果、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、国民健康保険は、財政基盤が弱いものの、国民皆保険制度を支える基盤を担っており、今後とも引き続き安定的な運営を図るため、民生常任委員会

においても、以前、国における制度の充実を求める意見書を提出しましたが、この際、国においてもしっかりとした制度の確立を望みます。

産業・建設・観光振興・上下水道の整備に関わる委員会です

産業建設常任委員会



下水第一処理場



専用水道浄水場

希望ヶ丘上下水道移管に関する経過

昭和46年	希望ヶ丘本町の造成開始(第1期造成開始)	東陽開発(開発業者)
昭和47年12月	専用水道設置に関する覚書締結	(東陽開発-甲南町)
昭和49年2月	開発協定書締結	(東陽開発-甲南町)
昭和49年4月	希望ヶ丘の土地区画整理事業(第2期造成開始)	東陽開発
平成3年6月	希望ヶ丘地域の上水道移管協議開始	(東陽開発-甲南町)
平成5年6月	大津地方裁判所で和解協議	(日本道路-甲南町)
平成9年3月	議会全員協議会の移管問題の確認書	
平成10年3月	大津地方裁判所の判決	(東陽開発-日本道路)
平成12年12月	大阪高等裁判所で和解協議	(東陽開発-甲南町)
平成13年5月	東陽開発より甲南町に対して調停申立て	(東陽開発-甲南町)
平成14年3月	大阪高等裁判所での判決	(東陽開発-日本道路)
平成16年4月	調停成立	(東陽開発-甲南町)
	協定書の締結	(甲南町-両自治区)
平成16年5月	最高裁判所上告取り下げによる判決確定	(東陽開発-日本道路)
平成16年9月	東陽開発及びJATより甲南町と日本道路に対して調停申立て	(東陽開発 甲賀市 - JAT 日本道路)
現在	調停申立てについて業者と協議中	

は、産業建設常任委員会では、市内の課題となつて

いる事業の状況を把握するため、研修と現地調査を実施しています。

5月20日は、甲南町希望ヶ丘地区の上下水道施設

移管を今年末に控え、その状況を上下水道部の施設移管準備室から説明を受け、関係する施設を巡視しました。

また、建設部、産業経済部に関する本年度の事業の進捗状況など現地調査を実施しました。

希望ヶ丘上下水道施設移管の状況

今年末 市に移管へ

所管事務調査

野洲川ダム改修工事



野洲川ダム視察

(市内訳)
守山市 16.43% 栗東市 19.02%
野洲市 23.60% 湖南市 16.88%
甲賀市 24.07%
(各市の負担割合は、受益面積割り)

事業概要

- 1) 事業費……
170億円(計画時)
事業期間…
平成13年度～
平成21年度
事業費の負担割合
……国 20/30
県 9/30
市 1/30

市道次良九郎線道路改良工事



道路改良工事を視察



産業建設常任委員会は5月20日、野洲川ダム改修工事と市道次良九郎線改良工事現場を調査しました。

委員会報告

文教常任委員会

文化やスポーツ、教育に関わる委員会です

所管事務調査

教育委員会各課方針

文教常任委員会は5月9日、4月1日付で就任された國松嘉伸教育長を初めとして事務局長、次長及び各課長の出席を求め、平成20年度教育委員会事務局、各課方針について調査しました。

各課の運営方針については次の通りです。

【教育総務課】

たくましい心身と郷土への誇りを持つ人を育てるため、子どもや若者がいきいきと育つまちづく

【学校教育課】

児童・生徒の安全を期するため、各学校との連携を図りながら教育環境の整備を行なうと共に、学校課題の解消のために職員相互の連携を図り、円滑な小中学校の管理運営を行う。

【こども未来課】

「甲賀市乳幼児保育、教育の指針」に基づき、市内の保育園・幼稚園における一貫した教育・保育を展開する。

さらに、伴谷幼稚園の3歳児保育や貴生川・伴谷幼稚園において緊急時の預かり保育を実施する。

【生涯学習課】

市総合計画の目標に掲げる「たくましい心身と郷土への誇りをもつ人を育てる」の実現に向け、「学びが生きがいをうみだすまちづくり」をめざし、市民一人ひとりが学ぶ楽しさ、交流することの喜びを体験でき、学んだ成果を地域に生かせる生涯学習社会づくりを推進する。

【文化振興課】

「あいこうか市民ホール」を文化情報発信の中心的施設とし、各文化ホールにおいて「文化のこおり高いまちづくり」に取り組み。

【生涯スポーツ課】

市民の一人ひとりが生涯にわたり、健康で明るく充実した生活を送るため、生涯スポーツ社会の

【歴史文化財課】

文化財保護審議会の開

催、市史編さん事業の確実な実施をめざすとともに、平成21年度以降の歴史民俗資料館等の管理運営、事業についての見直しを進める。

以上の方針に基づく具体的事業の説明を受け各委員から活発な意見が出されました。特に市教育基本計画、生涯学習基本計画等についてその進捗状況並びにそれに至る市

民のかかわり等について論議がありました。

委員会はこのほか、「幼保一元化について」では年間スケジュールや幼稚園・保育園の一体化施設、今後の計画について、「四万十川における水難事故その後の対応について」では水難事故対策本部体制等について調査しました。

すすむ耐震化・大規模改修



綾野小学校を視察

綾野小学校は第一期として昭和36年建築のRC造3階建964㎡を耐震・大規模改修を、昭和56年建築のRC造3階建1904㎡を大規模改修するものでその現況と騒音、児童の安全対策について調査しました。



土山室内運動場を視察

土山室内運動場は旧土山町立体育館の床部分を取り除き、屋内運動場として活用するもので、現況および今後の利用予想等について現地調査しました。

一般質問 目次

平成20年 第3回甲賀市議会定例会一般質問

平成20年6月13日・16日

順番	議席番号	氏名	質問事項
1	16番	伴 資男	1 市長選挙について
2	21番	安井 直明	1 旧信楽町の土地売買について
			2 高齢者が安心できるような在宅・施設福祉の充実を
			3 幼稚園・保育園の保育士問題について
			4 小・中学校のパソコンは、一部不足しているところがあり改善せよ
			5 大戸川ダム問題について
3	8番	酒巻 昌市	1 希望ヶ丘地域の上下水道の市移管について伺う
4	1番	山岡 光広	1 後期高齢者医療制度について
			2 地上デジタルの受信対策について
			3 介護型・医療型療養病床の今後のあり方について
			4 人工透析患者の移送サービスの充実について
			5 市道深川市場深川線の道路側溝改修について
5	17番	辻 重治	1 市民活動総合補償制度について
			2 ポジティブリスト3年目について
6	26番	今村 和夫	1 教育行政について
7	5番	鶴飼 勲	1 本市の入札・契約制度について
8	25番	葛原 章年	1 美しいふるさと甲賀の風土をまもり育てるまちづくりについて
9	12番	石川善太郎	1 地方自治体病院について
10	22番	友廣 勇	1 副市長辞任について
			2 平成19年度の随意契約について
11	6番	土山 定信	1 甲賀市は、地震エネルギーから、子供たちを、どのように守るのか
12	4番	舩 藤男	1 電算システムの移転について
			2 システムの改修等について
13	7番	木村 泰男	1 広域農道の全線県道化を
			2 甲賀市の各種審議会について
14	13番	加藤 和孝	1 色覚バリアフリーについて
			2 自治体による携帯電話リサイクルの推進について
			3 市民ホール等の公共施設使用料の減免規定について
			4 教育長の思いについて
15	28番	橋本 律子	1 市の権限拡大について
			2 高齢者の孤立防止に向けて
16	20番	中西弥兵衛	1 合併後、今日の本所と支所との情報の共有及び事務連携の現況を問う
			2 本市、花・木・鳥の市民啓発と市花ササユリの育成、保存に向けて支援について問う
			3 万葉歌木簡出土に係る宮町遺跡の早期発掘と史跡公園整備に向けての取りくみ姿勢を問う
17	27番	中島 茂	1 甲賀市の観光政策について
18	2番	林 勝彦	1 河川敷公園について
			2 スポーツの役割について
19	11番	小松 正人	1 国道一号「西泉交差点」およびこれに連結する市道・県道の緊急かつ抜本的整備について
			2 強毒性新型鳥インフルエンザの人への感染予防対策について
			3 水口松尾台周辺の道路整備について
			4 日本共産党の農業再生プランと適地適作施策について

市政を問う

19人の議員が登壇 一般質問

◎より詳細な内容はインターネット・甲賀市ホームページの市議会（議会中継）で本会議の様式をご覧ください。

<http://www.city.koka.shiga.jp/>

◎傍聴のご案内
本会議は原則として公開されています。議会を傍聴することにより、市政の方針を知ったり、市議会の活動に触れていただくことが出来ます。ぜひ市議会の傍聴にお越しください。



問 市長選挙を控え、2期目に向けての市長の決意と所信を問う。
市長 「人の心を大切に
にする愛ある行政」を基本理念に、「甲賀市改革元年」「知行協働の年」「有徳の精神と創造の価値づくりを目指した、こうか自治創造の年」と、毎年のスローガンを掲げ、諸施策を展開してきたが、予想以上に時代の移り変わりは速く、公益のためにトップとしての難しい判断を間違えば、自治体間競争に勝ち残れない昨

今である。
山に例えるならば、「甲賀市」という登山口に立つて4年。様々な施策を背負い、一歩一歩頂上をめざし、市発展の基礎を固めるべく、皆さんから託された夢と期待に応え、また、市民の不安を払拭することが、与えられた職責を果たすことと肝に銘じ、一心不乱に今日まで努めてきた。続投への期待をありがたく受け止めるが、先ずは登り始めた任期を全うすることに全力を傾注し、その上で、峰の頂きをめざし新たな一歩を踏み出して頑張れと言われるならば、今後、私なりに慎重に考え、熟慮を重ねながら、「元氣な甲賀市の実現」への挑戦に向かって前向きに検討したい。

伴 資男 議員

A 前向きに検討したい

Q 市長選への決意と所信は

一般質問

ここに掲載する原稿は、質問者の責任において提出されたものです

Q 旧信楽町の土地売買問題を問う

A 正式な議決を得ている

安井直明 議員

問 旧信楽町の土地売買に伴う単価決定は、今後なにを教訓とするのか。

市長 当時の正式な議会の議決を得ている。今後用地審査会に外部委員の参画を検討したい。

20年度一般会計予算

問 介護激励金が減らされたが増額せよ。特別養護老人ホームへの待機者が多くいる。新たに建設する予定は。

市長 財政が好転すれば検討。特養ホームは、来年度以降積極的に取り組む。

問 臨時保育士の格差是正を。長年保育園の臨時的任用職員として、働いている保育士は、給料待遇面での格差がありすぎる、以前から指摘してきたが、大きく改善せよ。

市長 単価は改善を検討。

パソコン配置の改善を

問 小学校のパソコンは、土山の小学校など一部不足し、早急な改善が求められる。

教委事務局長 計画的に整備する。



2人で1台のパソコン(大野小で)

大戸川ダムの必要性は

問 大戸川ダムは、大きな視点に立てばムダづかいと思われるがどうか。

市長 洪水調整機能を持つ大戸川ダムは必要。

酒巻昌市 議員

Q 希望ヶ丘地域の上下水道移管は

A 両自治区同条件にて実施

問 上下水道移管について平成16年4月14日の「移管調停書」は甲賀市に引継がれているのか。

上下水道理事 調停書及び自治会との水道移管協定書は引継がれている。

問 加入金の分納は。

上下水道理事 上下水道加入金は、基本的には一括納入だが、条例で特別な理由にかぎり分納が認められている。

問 今後の進め方は(住民説明会等)。

上下水道理事 住民の代表による検討委員会をのべ5回開催し、事務の流れや住民説明会の資料について協議を行っている。

問 下水道処理について、移管後どのような手法で行うのか。



浄水場施設

上下水道理事 一定期間は、現行処理方式により現行の集中浄化施設で行う。

問 現行の集中浄化施設を利用する場合の受益者負担金については。

上下水道理事 現状の施設を使用している間は受益者負担金は生じない。

問 公共下水道を整備した場合の受益者負担金は。

上下水道理事 将来公共下水道が整備された時は、受益者負担金は必要となる。

Q 人工透析患者の移送サービスの充実を

A 実施の方向で検討したい

山岡光広 議員

後期高齢者医療制度の問題点と低所得者への負担軽減、地上デジタル受信対策促進と低所得者に対する負担軽減、介護療養型医療施設の今後のあり方、人工透析患者の移送サービスの充実、市道深川市場・深川線の道路側溝改修の5点について質問した。その中から人工透析と市道側溝改修の質問と答弁要旨を紹介する。

問 人工透析患者は週3回透析を受けなければ生死にかかわる。市の移送サービスは、介護を要する患者の移送サービスを実施しているが、土曜

日・祝祭日はサービスが利用できない。充実するべきではないか。

市長 家族送迎を基本としながらも、実施にむけて検討したい。

問 市道深川市場・深川線は、合併直後に道路側溝改修の測量設計がされているが今日まで事業化されていない。早急に事業化すべき。

建設部長 緊急個所が整備出来次第、すすめていく。地元と連絡ができていなかったことはお詫びする。



道路側溝改修が急がれる市道

一般質問



議員 重治 辻

Q 市民活動総合補償制度は

A 競技スポーツは制度の補償外に

問 スポーツ活動中の選手、競技者が補償制度の範囲から、本年度除外されたのはなぜか。

総務部長 区・自治会

をはじめ、ボランティア活動、文化活動、スポーツ活動など、市民活動が活発に行われており、多くの市民が参加し盛り上げている。

これらの活動中の事故を救済することで、安心して活動が行えるよう総合補償制度を導入した。

事故件数は、減少しているが、補償費は多額となり、昨年並みの保険料では、内容の維持が出来ない。スポーツ団体やスポーツ競技者は「自分の身は、自分で守る」の原則から、保険料の受益者負担となる。しかし、内容

をよく検討し、制度の維持をする。

問 ポジティブリスト3年目となるが、生産農家へのメリットは。

産業経済部長 消費者

の安心・安全な農産物への要求は高い。近江米の安全性、とりわけ甲賀産米は、こだわり看板設置など生産農家の意識の変化と、地産地消の推進、食農教育の実践など、地域住民を巻き込んだ安全な取り組みの相乗効果が図れている。



にぎわうスポーツイベント

Q 家庭の教育力向上の取組は

A 社会全体での環境づくり

議員 今村和夫

問 子どもの健全育成の基本となる家庭の教育力をどの様に向上させるのか。

教育長 近年の家庭環境は急激な社会変化により

家庭だけに問題の解決を委ねるのは難しく、学校や地域社会など、社会全体の問題として家庭教育力の向上を図っていく必要がある。本市の家庭教育力向上に関する取組は、就学前の親子には、親子のふれあいを通じた交流活動、また園児や小中学生を持つ親には、PTAの学級懇談会等での保護者同士の語り合いを通じた「親育ち」の活

動を実施している。また各公民館においても「子ども公民館講座」や異年齢交流を図る「学びの体験広場」などの事業を実施している。今後、家庭や地域の教育力の向上を図るためには、学校、家庭、地域、さらに企業などがそれぞれの役割を果たしながら連携・協力して社会全体で子どもたちの育ちを支えあう環境づくりを推進していきたい。



おしゃべりサロン

議員 勳 鷺飼

Q 新入札・契約制度について

A 県下に先駆けて実施

問 入札・契約制度が、本年度から甲賀市方式受注希望型指名競争入札として執行されているが、その方針及び内容、県下の状況は。

財務部長 工事発注量の減少に対応し、かつ弾

力性を持ちつつ競争性の確保と地元業者の育成に配慮したものである。

市内業者の受注機会の拡大を図ることを目的として、従来の指名競争入札の「格付制度」を廃止した。

入札参加者については経営事項審査の総合評定値と甲賀市独自に社会貢献度等を重視して設けた主観点数を合計した点数区分を主として、完成工事高による区分などの発注基準を設け、この基準により入札参加者の募集を行い、入札を執行する

ものである。

県下では、類似した入札制度を導入している市はあるが、市独自の評価点の主観点数は加味されておらず、本制度は県下で甲賀市のみが先駆けて実施したものである。

不良不適格業者の排除を厳格に行うために、今年度から指名停止業者をホームページ上において公表することとした。



新制度のもとで厳正に執行される入札風景

一般質問

葛原章年 議員

Q 風景条例の適用拡大を

A 市内全域に展開したい

問 総合計画にある、美しいふるさと甲賀の風景を守るまちづくりについて、市長の所見は。

市長 市内各地域のすばらしい景観・風景は歴史と伝統に培われ、市民の方々の保存への取り組みに支えられて、魅力を発揮している。今後も総合計画にもとづき、すばらしい景観を継承するための施策を進めると共に、風景づくりへの関心と愛着を深めながら、事業者や市民の方々との協働により「甲賀のふるさと風景」の保全と創造を引き続き図っていく。

されている。本条例の景観保全地域の指定を、今後、市内全域に展開し、歴史的街なみや美しい景観を守り育てて、潤いのあるまちづくりを進めていく。

問 観光の視点からの景観保全については。

産業経済部長 豊かな自然史跡、文化財などの保全育成に努めながら、市民と協働し観光資源としても活用していく。

問 「甲賀市の風景を守り育てる条例」の全市域での適用拡大を望む。

建設部長

現在は旧土山町地域で適用



景観保全の整った土山街道風景

Q 地方自治体病院の使命とは

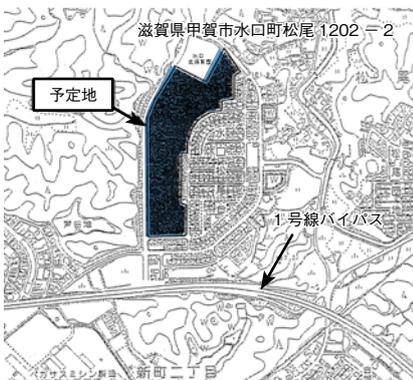
A 地域住民の福祉に資する中核病院である

問 地方自治体病院のあり方とは。

市長 ①当該地域住民の医療を確保し、福祉の増進に資すること。

②新しい医療の地域における基幹施設とならねばならないこと。
③高度な機器、設備を用い先駆的な医療、救急医療等私的資産では困難なものを担当する条件を具備すること。

④私的資本の投下が可能でない



公立甲賀病院建設予定地

地域医療の確保。等である。

問 公立甲賀病院の移転新築先（候補地）で市民の理解が得られるのか。

市長 既存の甲賀病院は、施設の老朽化や狭隘化の課題を抱えており早期に移転を進める必要がある。病院組合での合意形成を経ながら移転地は「水口町内とする」ことで調整を図ってきた。水口町松尾台周辺地域においても、地元区民の代表者で組織する委員会と協議を重ね事業に対する同意確認が得られた。よって早い段階での建設をめざし、手続きを経て公表する予定である。

問 旧信楽町の土地取引で甚大なる損害を負った。損害賠償請求をすべからず。

市長 住民監査請求が出されており、監査結果をもって判断したい。

問 辞任後の副市長の職務分担は。

市長 36の充て職、その内28が市役所内部の委員会である。要綱や規程により代理が定められているものはその職にあるもの、定めのないものは副の職にあるものが統括し、これまでどおり機能させている。

問 辞表提出時の市長の対応は。

市長 旧町長として道義的責任をとるとのことと辞表を受理した。

問 任命責任について

市長 旧町で完結した

友廣 勇 議員

Q 副市長の辞任、その責任は

A 道義的責任での辞任であり、市には責任はない

ことであり、自ら責任を取られた方の任命責任はない。

問 この度の公有地処分では、価格等チェックする機関が機能しなかったのでは。

市長 今後は、慎重をきすため外部委員の参画を求めていく。市だけでなく当時の議会についても議論の一端として、討論することが肝要である。

問 副市長不在は、非常事態であるが。

市長 副市長の席は重責である。空席ではなく、しかるべき選任に努力をしている。



副市長不在の6月定例会

一般質問



Q 地震から子どもたちを守れるのか

A 歴史は繰り返す、を認識して

土山定信 議員

問 学校の耐震工事は進められているが、工事が終わればどの程度地震に強くなるのか。

教委事務局長 阪神・淡路大震災の教訓を基準にしている。

問 学校建物の耐震計画は、どのような方針で、また誰が決めているのか。

教委事務局長 国の補助金要綱にて、地震に対して、大きく揺れない構造にしている。

問 地震時に建物が崩壊してでも、子供たちの命を守ろうとする、建築手法があるか。

教委事務局長 平成12年の建築基準法で新たに

追加された手法であるが学校においては、教室自体を、ひとつのブロックとし、あくまでも壊れない従来の方法で行っている。

問 地震発生時、教師または子どもたちの安全への対応は。

教育長 押さない、走らない、喋らない、戻らないを基本に具体的な指導を行っている。『安全マニュアル』にしたがって訓練して、反省評価を行い、また地震の恐ろしさも指導している。物理学者の寺田寅彦の、『災害は忘れたころにやってくる』を常に心している。

問 すべての学校を早く耐震化するための統廃合の考えは。

教育長 耐震化と統廃合は別として、一日も早く全校舎の耐震化が必要と考えている。



耐震工事がすすむ小学校

藤野 議員

Q 電算室移転の体制や計画は

A 現在実施計画を検討中

問 電算室の移転に際して準備段階での仕事量は負担にならないか、移転時の時期やシステム稼働状況はどうされるのか。また移転後の対応、体制はどうなるのか。

企画部長 現状の機能を損なうことなく、短期間で経済的かつ安全にシステムを移転することを目標に、情報セキュリティの強化も含め、長期的な視点を持って取り組まなければならないと考えている。今回の作業は、大半を委託業務等により実施する予定で、日常業務と並行して担当職員全員が取り組み実施計画の検討を進めている。移転に伴う切り替え作業は、年末年始の閉庁日を利用して完了する予定であり、新年の仕事始めには通常通りのシステム稼働と市

民サービスの提供を確保する。市民の皆様には不便をかけるが行政事務全般の中核機能の安全を確保するため大変重要な事業と考えている。移転後は機器類の貸し出しや書類・物品の受け渡しと言う点で影響が考えられるが、関係課と連携が図れる体制を構築したいと考えている。



地震による影響が心配される水口庁舎3階の電算室

Q 広域農道の全線県道化を

A 強く要望していく

木村泰男 議員

水口町高山と土山町徳原を結ぶ甲賀広域農道は、市の幹線道路であり、甲南ICとの接続で一層その役割を増す。

問 広域農道は、県道、市道、農道部分が入り交じっている。全線県道化すべきでは。

建設部長 十分な維持管理と安全対策を講ずるため、全線県道化を強く要望していく。

問 甲南ICに接続する広域農道部分の位置づけは。

建設部長 現在は県道と市道が重複。県道柑子塩野線供用開始で市道となる。引き続き県道となるように要望していく。

問 甲南IC付近から野川付近までは無従谷の横断でアップダウンが続き危険。事故の実態、対策は。

建設部長 正確な事故件数は不明。主要地方道草津伊賀線に近い交通量になり危険増大。安全対策を県に申し入れたい。

問 甲南IC周辺の道路整備はどうなる。

建設部長 IC入口と県道柑子塩野線交差点に右折レーン設置。信号機設置も公安委員会と調整中と聞く。IC入口付近のカーブと勾配の解消は具体的事業化に至っていない。



アクセス道路整備中

この他、「甲賀市の審議会のあり方」についても質問しました。

一般質問

加藤和孝 議員

Q 色覚バリアフリー促進を

A 早期に対応を図っていく



色で情報を伝達するようにした問題のあるごみカレンダー

料の具体的減免内容が定められていない。規則や要綱で明文化すべきではないか。

教委事務局長 他

の施設との整合性を図る必要があることから現在、公共施設利用について協議しており、条例・規則・内規を精査し、運用の改善を図っていく。

問 計画を前倒しして

印刷物発行時などに用いるガイドラインの作成が必要である。その進捗状況を改めて伺う。

総務部長 ガイドライン

作成作業を進めている。早期に完成させ、本年3月に発足したユニバーサルデザイン推進協議会にも取り上げていただき、対応を図っていく。

問 あいこうか市民

ホール条例などには使用

においても導入を検討する。近江八幡市など4市2町が実施しており、本市に

導入を検討する。

Q 孤独死防止対策どう

A 行政と地域のネットワーク構築へ

橋本律子 議員

どんなに高齢になっても体が不自由になっても慣れた地域で安心して暮らせるシステムづくり(新しいふれあい社会)が求められる。

問 高齢者の孤独死が

課題となっているが、その対策として、見守り声掛けネット等早急に必要と考えるが。

健康福祉部長 電話による

安否確認事業・民生委員さんによるひとり暮らしの方への訪問・老人クラブによる独居高齢者への友愛訪問等実施いただいているが、今後、行政と地域が連携したネットワーク作りが重要で、

地域包括支援センターを中心に構築したい。区・自治会単位に(仮称)「健康福祉会」の設置をめざしさらに支援していきたい。

問 個人情報保護の取

り扱いの中で、助け合いや人間関係作りには障がいがあるなど一定の限界がある。その対応はどうか。

健康福祉部長 法の制

約により、妨げになる例も聞き及ぶ。昨年より支援が必要な方々の申し出により、災害時要援護者名簿を作成。区・自治会・自主防災組織や民生委員に配布し、支援をすすめていく方向。さらに「向こう三軒両隣」の関係づくりを再構築できる連携が必要だと考える。

その他、市の権限拡大

について質問しました。



Q 宮町遺跡の調査継続が必要

A 調査費の増額を県に要望中

中西弥兵衛 議員

問 今回、平成9年の第22次調査で出土し、保管されていた木簡を大阪市の栄原教授が再調査された結果、我が国の国文学や歴史学研究上極めて重要な歌木簡であることが判明した。これを機

に約30ヘクタールある宮町遺跡の全容を解明するため文化庁や県知事に対し調査費の増額を強く要望されたい。

教育長 今回の歌木簡

の発見を契機に調査の再開継続に向け県教育長に強く要望し、好意的な反応を得ておりますが引き続き強く要望したい。

問 資料館を含む歴史公園整備構想実現に向けては、平城京と同じく国営歴史公園として早期実現を図られたい。

教育長 早急に「保存

管理計画」を策定し県と市が一体となって特別史跡の実現に向けて取り組みたい。

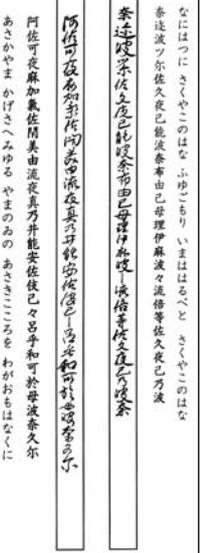
問 多くの考古学ファ

ンのため大型復元案内板を設置されたい。

教育長 展示資料室の

休業日公開も含め今後の検討課題と考えている。

出土木簡から推定した木簡の全体復元図



一般質問



Q 甲賀市の観光政策について

中島 茂 議員

A 観光は民間活力による協働のまちづくりから

問 現在の観光資産について、また観光政策の方向性と取り組みについて伺う。

経済産業部長 「観光資産について」甲賀市には歴史、自然、地場産業、祭り、名所旧跡、温泉施設、忍者など恵まれた観光資源がある。平成19年には230万人の観光客があった。信楽宮町遺跡の出土木簡から万葉集の貴重な資料の発見があったことや甲南町新治に残る「甲賀郡中惣遺跡群」が国指定史跡として認定された事も、ホームページに掲載しながら観光資源

を充実させる。

「観光政策の方向性について」観光資源のネットワーク化、広域連携の推進、観光組織の強化に取り組み。甲賀市総合計画では平成28年には観光客1千万人を目標とする。広域連携の推進を伊賀市と亀山市に働きかけている。観光組織の強化について、旧町単位から甲賀市全域で行うため平成21年度を中途に合併に向けて取り組みを進める。「観光施策の取り組みについて」広域案内板の設置、観光PRキャンペーンの実施、観光ブースで情報発信を行い民間活力による協働のまちづくりを進める。



水口の曳山祭り

林 勝彦 議員

Q 今後の河川敷公園のあり方と考える

A 環境に配慮した施設整備に取り組み

問 市内には河川敷を利用したスポーツ施設が多く設置されているが、今後の河川敷公園のあり方と考える。

建設部長

平成9年の河川法改正により河川環境の整備と保全が目的に加えられたことから、河川敷公園のあり方について論議されている。甲賀市の施設は県の管轄であり改善等の影響は受ける事はない。しかしながら、今後の河川敷公園の整備は、河川生き物の生息環境を分断することなく、自然環境を守りながら環境に配慮した施設整備に取り込む。

問 地域活性化と連携を進める中で、スポーツは重要な役割を担うが、今後どこに重点をおき取り組まれるか。

教育長

スポーツは地域



杉川河川敷公園

Q 自民党農政をどう考えるか

小松正人 議員

A 国に翻弄されない独自策を進める

問 日本の農業は食料自給率が39%に、穀物自給率は27%に落ち込み、耕作放棄農地が増え、農業従事者の半分近くが高齢者で支える深刻な危機的状況にある。世界は食糧不足で飢餓人口が激増している。減反強制と価格保障しない自民党農政の転換がぜひとも必要。

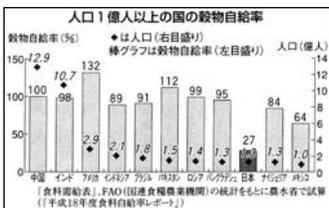
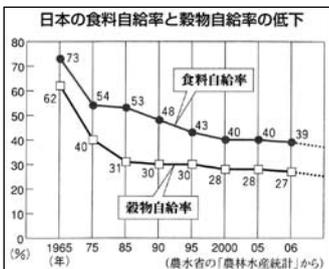
市長はどうお考えか伺う。

市長 国の農政に翻弄されてはならない。甲賀市独自の施策、適地適作を考えた農業を意欲ある農家と共に進めたい。

問 3月に、日本共産党は食料自給率向上をめざし、安心して農業に励める農政への転換を求めて農業再生プランを発表した。この提案について市長のご所見を伺う。

市長

農業再生プランを興味深く読誦させて頂いた。提案は四つの柱を立てた中長期計画で多方面から提言を受け、うまくまとめられており、あらためて日本農業の現状を浮き彫りにし、将来を考える意味において正に、値千金である。



特別委員会・組合議会の動き

交通対策
特別委員会

帝産バスの 運行存続を希望

昨年12月に帝産湖南交通（帝産バス）が、運行中の信楽線について、乗降客の減少、燃料代の高騰など独自で事業継続が困難である旨の申し出を県地方バス対策地域連絡協議会にしました。

それを受け5月30日に、甲賀市としての対応を滋賀県地方バス対策地域連絡協議会（県バス協）に書面で報告することになったっており、当委員会は、

5月22日当局より報告内容の説明を受けました。甲賀市の検討結果は、「地域の重要路線であり、会社の企業努力により、運行存続を希望。国庫補助制度を活用される場合は、関係機



信楽・石山間を走る帝産バス

関と十分な調整を図られ、運行の維持を願う」というものです。

当委員会では、「利用者にとつて大事な路線、補助制度を活用し、引き続き継続を」「高原鉄道や高原バスを利用しては」等の声と、地元へは区長会等でも説明がされているが、十分理解が得られるよう努力すべきであるとの意見が出ました。

新名神
地域振興
特別委員会

新名神とまちづくり

日本の東と西を結ぶ幹線道路である、新名神高速道路が、本格的な稼働を始めました。

委員会では、市内を横断する高速道路とPA・SA、またこれらと結ばれる地元との道路のかわりなどについて5月8日、現地調査しました。報道されているように、交通量は、予想を大きく上まわり一日あたり約3万台の車が通行しています。しかし、甲賀市内へ人が入り込んでくる状況は、これらに比例しているものではなく、これからの課題となります。

また、甲南ICについては、先の道路特定財源に関連して、凍結が一時的に心配されましたが、通常ICとして、平成21年春に完成の



甲南SAで説明を受ける

予定であり、周辺状況現地調査しました。高速道路は完成しましたが、アクセス道路などの課題があり、検討していかなければなりません。

また、甲賀市総合計画について、地域振興関連の学習会を7月3日に開催し、当局より具体的な内容について説明を受けました。

環境・廃棄物
対策特別
委員会

クリーンセンター 滋賀視察

委員会では、5月12日、クリーンセンター滋賀を視察研修しました。

①センター場内の雨水処理について、廃棄物に触れた雨水と触れていない雨水とが、徹底的に分離されていてうまく処理されていると感じました。

②保管する産業廃棄物の下に敷かれているシート、下の湧き水は、現在飲むことができるほど綺麗な水であり、野洲川の支流の次郎九郎川（じろうくろうがわ）に、流れています。この美しい水を守り通すことが大切です。

③下流部に鯉を飼うとの約束を再確認しました。

④廃棄物に触れた雨水の処理施設は、高度な処理性能を持っており、国レベルでも誇れる施設である



クリーンセンター滋賀を視察

と説明を受けました。この汚れた水は、本施設で処理された後、甲賀市の下水道に流されます。

⑤廃棄物運搬車の搬入路の工事が、進められています。管理型処分地は、すべて完成していると説明を受けました。

環境・廃棄物対策特別委員会では、今後も市民の目線で、行政の枠にこだわらず、意見をのべていきます。

特別委員会・組合議会の動き

地域情報
対策特別
委員会

拡大する地域情報格差 早急に事業者が必要

2011年7月の地デジ対策が具体的に論じられる情勢となりました。地域情報格差の是正に早急に対応しなければなりません。情報の一元化を担う事業者の決定までに至っていないのが現状です。

市内の情報基盤では、大手通信事業者がほぼ9割近くを構築しているところから、今後の営業姿勢、特に不採算とされる地域への基本方針や行政との協働体制について、大手2事業者の参加を求めて、去る4月17日、協議会と第2回目の委員会を開催しました。

協議会では、次のような説明がありました。インターネット、IP電話、ケーブルテレビを基本とする通信事業者は、既に布設されている光ファイバー網を基本に、不採算部分は行政の協力を得て、

100%のネットワーク化が可能であり、また、市民による安定的な行政サービス取得はテレビ放送がより一般的なものです。C A T V プログラムに行政チャンネルの確保などさらなる協議が必要です。

また、大津市や近江八幡市を含む地域など営業活動を拡大しているC A T V 事業者は甲賀市全域での光ファイバー設置がこれからの課題となりますが、これからの滋賀県における営業戦略からも可能性は高いと考えられています。



特別委員会

甲賀広域
行政組合
協議会

老朽化進む し尿処理施設

甲賀広域行政組合協議会が6月25日開かれ、衛生センターし尿処理施設を視察しました。

下水道の整備に伴い、甲賀市の場合、し尿の投入量も、平成16年に、生し尿2077トン、浄化槽2772トンであったのが、昨年は、生し尿1522トン、浄化槽2409トンと3年間で約900トン減っています。



亀裂著しい壁面

し尿処理の中核となる水処理施設は、稼働26年（38年経過して、水槽の外壁やスラブの随所に亀裂が生じ、一部漏水が確認されるなど、継続使用するうえで危険な状態である、という説明でした。汚水の配管もスケール付着による有効口径減少、鋼管の腐食、塩ビ管の紫外線劣化など、耐用年数を大きく超えているために、随所に問題が生じているということです。

平成16年と17年の2カ年事業で、施設整備を行いました。緊急かつ応急処置にとどまっています。今後は、将来の人口やし尿及び浄化槽汚泥の搬入量の予測を行った結果をもとに、経済的・合理的な施設整備計画を策定していく方向であることも明らかにされました。（文責 橋本律子）

甲賀
公立病院
協議会

甲賀病院 移転地決まる

6月25日、第一回臨時議会が開催されました。

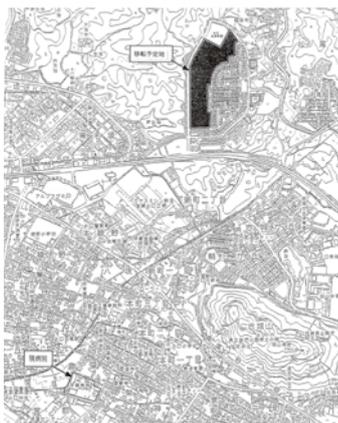
提案された議案は、平成20年度甲賀病院事業会計補正予算（第1号）の専決処分承認1件、甲賀病院整備事業における基本項目の一部変更1件、平成20年度甲賀病院事業会計補正予算（第2号）の議決について、質疑・審議の結果、全会一致で可決されました。

新甲賀病院は、地域の住民に安心・安全を提供できる、甲賀保健医療圏の自治体病院として、限られた予算の中で良質な施設・設備の整備と医師の確保が必要で

開院後に利用者の主要なアクセス道路として、事業用地南側の国道1号に平面交差点を整備する事業が関係機関により20年度から実施されます。

1. 新病院移転事業用地 甲賀市水口町松尾地 先 地権者 甲賀市
2. 開院時期 平成24年度開院を目標
3. 新病院の計画概要 病床数概ね413床
4. 平成20年度における事業予算額 移転新築整備予算額『1億1400万円』

位置図



（文責 山川宏治）



くろぎこうか



Vol.11

甲賀の味

シリーズ③



杉谷なすび

◆ここにしか育たない
なぜか昔から杉谷でしか育たないと言われている

た、目下売り出し中の「杉谷なすび」。県の技術指導もあつて、最近やや大掛かりに安定生産される

◆「しぎ焼き」
地元では、浅漬けやニシンとの煮物など色々な食べ方が工夫されていますが、忙しい時にも簡単

ようになつてきました。写真のように巾着型をした大型丸ナスで、薄い皮をむかずにそのまま食べられ、肉質は柔らかで甘みがあつて、そのくせ煮くずれしにくい特徴があります。

◆一流シェフが…
大津の有名ホテルのレストランメニューに「杉谷ナス、杉谷とうがらしと近江牛のステーキな出会い」が登場です。近江牛という全国ブランドの素材を生かせる名脇役として見事にお役に立っているのです。味噌を隠し味とした洋風のタレが近江牛と杉谷なすびを一体化する秘密を、是非一度お試し下さい。調理済みのお惣菜も準備中です。



杉谷ナスと近江牛のステーキな出会い

やまももどきみもある

に調理できて、間違いない美味いのは「しぎ焼き」です。
輪切りの杉谷なすびをフライパンで焼き、甘めの田楽味噌でいただくのですが、この味付けは柚子や山椒など各家庭で異なるのです。
この時の杉谷なすびの



絶品の「しぎ焼き」

編集後記

▶議会改革特別委員会がスタートしました。地方分権の進展にともない、市議会の果たす役割はますます重要になってまいります。執行部に対する監視機能だけでなく、執行部に政策提言する政策立案機能でも力をつけていかなければなりません。また、この「市議会だより」は、議会改革を進め、より開かれた市議会にする上でも、ますます重要になっていくものと考えております。これからも、市民の皆様が親しみをもって読んでいただける紙面づくりにしっかりと取り組んでいかなばと決意しております。

(広報特別委員 加藤和孝)



カメラの



田んぼの生き物観察会が7月13日、みなくち子どもの森で催され、親子約40人が参加しました。毎月一回開催している「わくわく体験農場」の一環で、今回は、メダカやカエル、ザリガニなどを採って、みんなで観察しました。子どもの森には、「ヤマモモ」もあり、子どもたちは初めて口にしました。

(撮影・山岡光広)